

地縁による団体の告示事項の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定により、認可を受けた一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体（以下「地縁による団体」という。）について、同条第11項の規定に基づき、認可に際し告示した事項に変更があったとした届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和7年11月14日

川西市長 越 田 謙 治 郎

1 届け出た地縁による団体

- (1) 名称 川西市鶯台自治会
- (2) 事務所の所在地 川西市鶯台1丁目5番地の4

2 変更があった事項及び内容

	変更前	変更後
目的	会員の自治の精神と総意に基づき、健康で明るい地域社会の開発、改善を推進すると共に会員相互の融和親睦を図ることを目的とし、その目的達成のため、体育、文化、環境、福祉、安全及び広報の事業を行う。	会員相互の互譲互恵の精神に基づいて、健全で明るく、安心して安全な暮らしができる地域社会の育成と発展に努めると共に、会員間の親睦を図ることを目的とする。

3 変更年月日

令和7年4月24日